

# 墨田区議会だより

第 56 号

発行 昭和63年 4月27日  
 発行所 墨田区議会事務局  
 〒130 墨田区横網一の6-1  
 電話 626-3151(大代表)



(四月四日・区立横川橋保育園にて)

## 昭和63年 第1回定例会

# 63年度予算を可決

## 庁舎・タウンホールいよいよ着工へ

### 第1回定例会 会議開会状況

第1回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

日	会議内容
3月2日	区議会だより編集委員会、本議会運営委員会
4日	本議会運営委員会
7日	本議会運営委員会
9日	本議会運営委員会
10日	予算特別委員会
11日	予算特別委員会
14日	予算特別委員会
15日	予算特別委員会
16日	予算特別委員会
17日	予算特別委員会
23日	建設委員会
24日	厚生文教委員会
25日	運営委員
28日	区民衛生委員
29日	総務委員
31日	本議会

墨田区議会は、昭和六十三年第一回定例会を三月二日から三月三十一日まで、三十日間にあたり開きました。今定例会では、庁舎・タウンホールの本体工事費百五十五億円の内、本年度分の経費として計上された三十五億五千九百九十九万五千二百九十九円八千二百九十九円を昭和六十三年「墨田区一般会計予算」、及び「墨田区国民健康保険特別会計予算」並びに「墨田区老人保健医療特別会計予算」の予算三件、又、昭和六十二年「墨田区一般会計補正予算」一件、条例十七件、工事請負契約六件など、区長から提出された議案二十八件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

### 八名の議員が一般質問

本会議初日の三月二日は、始めに昨年十一月三十日付で就任した選挙管理委員四名を紹介した後、奥山区長が昭和六十三年度における施政方針説明を行いました。区長は、新年度を墨田の「都市づくり元年」と位置づけ、「活力ある墨田づくり」、「ゆとりある、明るいまる墨田づくり」を施策の「二本の柱」とした区政運営の基本的な考え方を述べました。本会議二日目の四日から一般質問に入り、自由民主党、公明党、日本共産党の各一名の議員が、又、本会議三日目の七日には、日本共産党、墨政クラブ、自由民主党から各一名の議員が、さらに本会議四日目の九日には、日本共産党、自由民主党から各一名の議員が質問に立ち、「基本構想・基本計画の見直し」、「行政改革大綱に基づく施策の成果」、「錦糸町駅北口再開発」、「外国人留学生対策」などについて、区長及び教育長に質問しました。(二・三面参照)

### 予算特別委員会を設置

本会議四日目の九日、一般質問終了後に、今定例会関係議案二十八件が上程され、特に、昭和六十三年度各会計予算については、二十名の委員をもって構成する「予算特別委員会」を設置して審査することとしました。(四面参照)

### 昭和六十三年度予算を可決

定例会最終日、三十一日に本会議を開き、各委員会で審査した議案等を議題とし、その中で、予算四件、条例六件、工事請負契約五件の十五議案に対し、日本共産党が反対討論を行い、又、自由民主党が全議案に賛成の討論を行った後採決を行い、討論のあった議案については起立表決の結果いずれも賛成多数で、その他の十三議案は全会一致で、いずれも原案どおり可決しました。又、各常任委員会で審査した請願三件、陳情二件は、起立表決の結果賛成多数で、委員会審査報告どおり決定しました。最後に区長からあいさつがあり、第一回定例会を閉じました。

一般質問

区内南北交通機関の確保に全力を

東京都の「隅田川水上バス構想」実現へ積極的に働きかける

区長答弁

「行政改革大綱」に基づく 施策の成果は 自由民主党

問 昭和五十五年に策定された

「墨田区基本構想・墨田区基本計画」は、策定から約十年を経過した今日、社会経済情勢の変化に伴い、計画の見直しを検討されているところであるが、その進捗状況について伺いたい。

答 次に、昭和六十一年に策定された「墨田区行政改革大綱」についてであるが、本区は、昭和五十二年の機構改革をはじめ、事務事業の見直しや合理化など、他の自治体に先がけて行政改革に取り組んできた。

今回、この大綱に基づき、「行政サービスの見直し」や「民間活力の活用と公共施設の有効利用」など当面の措置事項を定め、三年計画で取り組んでこられたが、その具体的な検討、施策の成果について伺いたい。

答 区の「基本計画」については、その内容が具体性を持っていくことから、現状との違いが出てきているため、現在、全庁的な検討委員会等を経て検討を進めているところである。今後、専門部会の報告をもとに素案を取りまとめ、議会、区民の方々の意見を聞きながら修正を行い、新たな基本計画を作成していく。

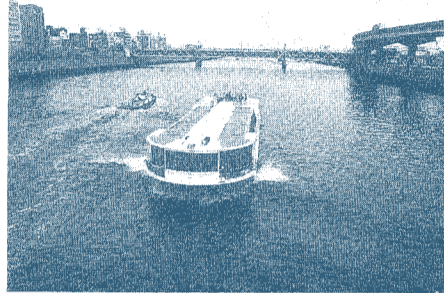
次に、行政改革については、昭和六十年度に三カ年計画で五十七課題を当面の措置事項として掲げ対応してきた結果、財務会計システムのオンライン化導入など九課題を残す状況である。なお、その成果は、曳舟文化センターや家庭センターなどの施設の民間委託を始め、窓口事務を中心にオンラインシステムを導入し、きめ細かな区民サービスを図るとともに、職員定数

の削減にも努めてきた。

問 「隅田川水上バス構想」の実現を

隅田川水上バス運行構想について、東京都は昭和六十三年度予算に一億四千万を計上して調査に入ると仄聞している。本区としてもこの機会に、南北交通の確保という見地からも実現に向けて積極的に都に働きかけるべきである。又、船着き場についても、白鬚団地を始め、桜橋、区新庁舎前、更には地下鉄十二号線の厩橋駅実現のためにも是非厩橋周辺に、そして両国駅付近にも絶対に必要と思うがどうか。次に、新庁舎・タウンホールの建設に伴い、区民の足の確保を図るうえからも、東武鉄道の隅田公園駅の復活について積極的に取り組むべきと思うが、区長の考えを伺いたい。

答 水上バスの運行に関しては、区としても南北交通の確保や隅田川の活性化という観点から、重要な問題としてとらえている。又、東京都においても、水上バス構想が課題となっているので、区の意見が反映されるよう積極的に働きかけていきたい。なお、船着き場については、現在、東京都が隅田川全域の中



隅田川水上バス

で候補地を検討している。区としても新庁舎前で既に整備を進めており、その増設についても積極的に都へ働きかけていく。次に、東武線の隅田川上に、浅草・隅田公園駅が実現すれば、区の活性化の推進のためにも有意義であるが、橋上駅設置は種々制約条件が多いと聞いている。区としても重要な政策課題として受けとめ、今後、東武鉄道と相談し、対処していきたい。

問 庁舎移転に伴う出張所の配置は

区の新庁舎については、この春から建設工事がスタートする予定であるが、現庁舎の移転に伴い、出張所の配置をまず第一に考えなくてはならない。特に第二庁舎の移転によってこの地域が大きな空白域となる。オンラインシステムの導入によつてどこかの出張所に行っても用事が足せることとなったが、区民サービスの低下にならないよう、出張所の配置についての基本的な考え方を伺いたい。

又、新庁舎移転を機に、事務処理方法の改善や窓口サービスの向上をどのように考えているか。更に、タウンホールは、区民の文化活動の場、或いは区民交流の場と考えられているが、役所的な発想ではなく、柔軟な発想で企画のできるような組織をつくり運営すべきと考える。

問 区長の見解を伺いたい。

答 新庁舎建設の目的の一つは、分散庁舎の統合によつてより効率的な事務の執行を図るということがある。従つて現庁舎跡に引き続き出張所窓口を設けることはあまり合理的でない面もあるが、出張所の役割から、今後もその地域性を活かして行く必要もあるかと考える。なお、出張所を現配置のままとすれば地理的にもやや偏在するため、事務の効率化・サービスコスト、利用頻度などを考慮

し、全体として均衡ある配置を検討していきたいと考えている。次に、新庁舎建設に合わせた事務処理方法の改善等については、現在、庁舎建設推進本部会議を中心に検討を進めている。なお、タウンホールの運営については、今までに無い全く新しいタイプの施設として、斬新なアイデアのもとに運営していきたいと考えている。

問 生涯学習マスタープラン策定を

墨田区基本構想における文化都市づくりの中に、「生涯教育」が掲げられている。生涯学習を体系的に実践していくためには、総合的な環境教育システムづくりが必要である。そのためには、幼児からお年寄りまでのキメ細かな生涯学習を推進すべく、地域のコミュニティ会館や児童館、図書館、さらには小学校の空き教室の有効

利用等を含めた一体的な整備が必要と考える。全区をあげて早く「生涯学習マスタープラン」を策定するとともに、「生涯学習都市宣言」についても積極的に取り組むべきであると考えている。が、区長の決意を伺いたい。

問 現在、種々の課題に対し、学習者の立場から専門の検討委員会に検討をお願いしており、今月末に報告いただく予定である。今後、この報告をもとに、区の特性を生かしたプランを来年度中にまとめたいと考えている。次に、生涯学習都市宣言については、これらの施策を展開する中で、機が熟した段階で改めて検討させていただきたい。

押上・業平地区再開発の促進を 公明党

問 市街地整備構想の作成費が新年度予算の中に計上され、押上・業平地区も再開発に向けて始動しようである。この地区は、区の中央に位置し、産業経済の中心地であることに加えて、将来、地下鉄八・十一号線が開通すれば、交通の要所として発展することが期待できる。

この立地条件を生かし、業務ビルや複合商業施設、住宅等を含めた総合的な開発を進めるべきであり、そのためには、区が開発の核となり、土地所有者である民間企業に働きかけていくべきと思うがどうか。又、この地域を流れる北十間川も開発構想に含め、都が「江東内部河川整備計画」で示すような低水位の川ではなく、親水公園的な河

川としていくよう、計画の見直しを都に働きかけていくべきと思うが、区長の見解を伺いたい。

答 押上・業平地区は、将来、地下鉄八・十一号線の大きなターミナルとなる可能性があり、この地区の開発いかんが、今後の区の動向に大きく影響するものと期待している。従つて、区としては、将来、この地区を両国・錦糸町と並ぶ区の産業・経済・文化等を含む総合機能を持った拠点として育成していきたいと考えて、六十三年度は、地区内の民間企業等も含めた実現性の高い整備計画を策定する必要から、この経費を予算に計上した。

北十間川については、都の「江東内部河川整備計画」が押



北十間川

上・業平地区の開発と関連する範囲で、現在の都の計画よりも快適な「水辺」づくりの方策を検討し、区としての具体的な案をもつて都に働きかけ、区の見を反映させていきたい。

問 外国人留学生への援助対策を

日本に来る外国人留学生の数は増加傾向にあり、本区でも推計で三百四十人程度の外国人が在留している。ところが、円高の影響で、生活が困窮し、過重なアルバイトと学業が両立せずに、途中で挫折する留学生も少なくない。区長は、施政方針の中で「国際都市東京を支える産業と文化

の拠点」と位置づけているが、国外のみに目を向けることだけが国際化ではない。留学生の生活を少しでも改善するため、区役所内に専門の相談窓口を設けて対応すべきであると考えている。又、区長会として、留学生への援助対策の推進を図るべきである。区長の見解を伺いたい。

答 円高により、外国人留学生が苦しい生活をしていることは現実の問題として認識しており、本年度の予算の中でも、国内における青年の国際交流を計画している。

外国人留学生への対応については、さっそく区民相談窓口を設け、実際に対応してみたい。具体的な検討していきたい。いずれにせよ、外国人留学生との交流は、将来にわたり、国際化を末ながく進めることにつながるもので、その方策を十分に検討していきたい。

又、国や都へ要望することについては、区長会に伝えるとともに、都の関係機関、特に国際交流部等へ個別に行つていきたいと考えている。

区民本位のまちづくりを 日本共産党

問 近年、国と都による「国際都市東京」の推進が、土地狂乱、住民の追い出し等の社会問題を引き起こしているにもかかわらず、区長が所信表明で「国際都市東京を支えるまちづくり」と強調していることについて、区長の政治姿勢を伺いたい。

答 「国際都市東京を支える」とは、変わりゆく東京の枠の中で、区民と共に本区の活路をさぐつていくという意味である。錦糸町駅北口は、再開発の性質上、地権者の合意形成が具体化の第一歩であり、この面に力が注がれたことはやむを得なかつた。今後は、住民への説明を十分に行つていきたい。又、将来の副都心の核として、現計画の規模は適正と考える。なお、開発への区の財政負担は、補助金、道路等の管理者負担金などがある。

又、都へ要望することについては、区長会に伝えるとともに、都の関係機関、特に国際交流部等へ個別に行つていきたいと考えている。

問 近年、国と都による「国際都市東京」の推進が、土地狂乱、住民の追い出し等の社会問題を引き起こしているにもかかわらず、区長が所信表明で「国際都市東京を支えるまちづくり」と強調していることについて、区長の政治姿勢を伺いたい。

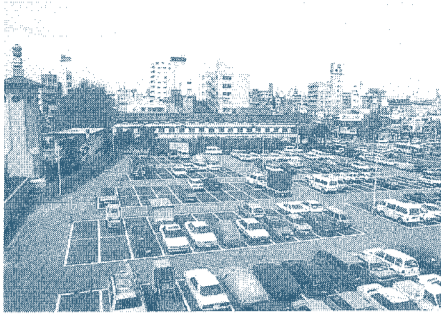
答 「国際都市東京を支える」とは、変わりゆく東京の枠の中で、区民と共に本区の活路をさぐつていくという意味である。錦糸町駅北口は、再開発の性質上、地権者の合意形成が具体化の第一歩であり、この面に力が注がれたことはやむを得なかつた。今後は、住民への説明を十分に行つていきたい。又、将来の副都心の核として、現計画の規模は適正と考える。なお、開発への区の財政負担は、補助金、道路等の管理者負担金などがある。

問 近年、国と都による「国際都市東京」の推進が、土地狂乱、住民の追い出し等の社会問題を引き起こしているにもかかわらず、区長が所信表明で「国際都市東京を支えるまちづくり」と強調していることについて、区長の政治姿勢を伺いたい。

答 「国際都市東京を支える」とは、変わりゆく東京の枠の中で、区民と共に本区の活路をさぐつていくという意味である。錦糸町駅北口は、再開発の性質上、地権者の合意形成が具体化の第一歩であり、この面に力が注がれたことはやむを得なかつた。今後は、住民への説明を十分に行つていきたい。又、将来の副都心の核として、現計画の規模は適正と考える。なお、開発への区の財政負担は、補助金、道路等の管理者負担金などがある。

旧日大講堂跡地開発計画撤回を

問 旧日大講堂跡地は、東京都が、一部大企業のみとを肥やす「土地信託方式」で開発を決めたが、これを白紙撤回させ、住民要求に沿った施設を建てるように都に働きかけるべきと思うがどうか。次に、墨田四・五丁目地域は、都が区画整理事業で開発する予定と聞かされたが、これに先立つての調査報告書の説明が住民や議会にないのはなぜか。又、以前から先送りにされている都市計画決定との整合性をどう考えるのか伺う。



旧日大講堂跡地

区が行った調査は、単なる事務レベルの参考に過ぎず、都の区画整理事業も一つの案としてまだ検討の段階である。事業化の際には、地元との話し合いも含め、都と調整を行っていききたい。

た基本計画との関連性をどのように考えているか伺いたい。

問 国保保育料の値上げに反対する。保険料の賦課限度額を上げるための国民健康保険条例の改正は、何が根本的な原因となっていると考えるか。又、この改正案を撤回し、国民皆保険制度の本旨に立ち返るべきだと思いが、区長の見解を伺いたい。

答 基本計画は、内容が具体性を持っており、現状とよく一致している。現在、区内に検討委員会を設け改定作業を行っており、素案を九月議会で説明したい。

問 国保条例の改正は、加入者の負担能力低下と医療費増大の構造的弱点を解消するため、国と地方が一体となって取り組むことを目的としている。保険者の責任と国保運営の立場から自分の負担はやむをえない。

又、保育料については、国と本区との徴収基準の格差が拡がり、公費負担の比率が高まる中で、保育園を利用している世帯とその他の区民との負担のバランスを考える必要がある。時期をみて条例化していきたい。

問 都営地下鉄十二号線既橋駅設置については、区民の間に自主的な活動としてワッペン作成等各種の運動が展開されている。積極的にこれらの区民運動と手を組んで都に既橋駅実現を働きかけるべきであるが、実現の見通しと区長の決意を伺う。

答 都営地下鉄十二号線既橋駅設置については、五区協議会や三区一市の促進協議会を中心として、各議会、政党の要請行動等の一致した対応が特に必要とされている。

答 都の、旧日大講堂跡地の開発計画については、地元の活性化を第一に考え、区もその方向で地元の方々の意見を聞いていく。それらの意見が十分に反映されるならば「土地信託方式」を拒否する理由はないと考える。

墨田四・五丁目地域について

また、墨田の都市づくりを

「基本構想・基本計画」見直しの進ちよく状況は

日本社会党

問 昭和五十五年に全市民共通の憲章として「墨田区基本構想」が確定し、これを受けてその実現を図るため、長期計画として昭和七十五年を目標とした「墨田区基本計画」が策定された。しかし、社会経済情勢の変化に伴い、新しい時代に対応する

ためより現状にそった基本計画を作成する必要からその見直しを行っているが、作業の進ちよく状況を伺いたい。

答 都営地下鉄十二号線既橋駅設置については、都にに対し単に行政的、事務的に働きかけるよりも区民が政治的なものをバックアップする形で大きく運動を展開することが非常に重要であり、ワッペン運動も支持している。この問題は、技術的、財政的なことより「答申」をいかに変えるかという政治的課題が一番大きい。

再開発事業への取り組みは 墨政クラブ

問 京島まちづくり事業は、都から区への事業主体変更を検討中と仄聞するが、区が事業主体になると、財政的な裏付け、事業体制、及び既存のモデル住宅の取扱い等はどうなるのか。



京島都営住宅

答 京島まちづくりは、都と事業主体の変更を協議している。区が事業主体となると国・都の補助があるが、特に用地取得費は実勢価格との差が大きい。見直しを国・都に要望していく。なお、建設されたモデル住宅の移管についても協議している。

昭和六十三年年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

公明党 (賛成)

日本共産党 (反対)

日本社会党 (賛成)

墨政クラブ (賛成)

六十三年度予算は、奥山区長就任後、初の本格予算であり、依然として高く高不況下での厳しい財政環境にも拘らず、対前年度比十四・二%増の大型積極予算を編成しており、内容的に次のような基本的姿勢がある。

一つは、墨田の都市づくりを「国際都市東京を支える産業と文化の拠点づくり」と方向づけたこと、もう一つは、施策の目標として「伝統と現代とが共生する活力とゆとりのある明るく、墨田づくりの推進」を掲げ、地域特性を考慮したきめ細かな施策を展開されたことである。

今後、社会の動向及び多様な区民の要望にできる限り応え、未来性の豊かな、発展するわが町墨田づくりに努力してほしい。

墨田区政をとり巻く環境は、政策面において数多くの行政課題が山積し、膨大な経費増が見込まれ、財政運営はきわめて厳しいものがある。

昭和六十三年年度予算は、総合庁舎の建設や錦糸町駅北口の再開発を始めとする再開発事業や総合福祉保健センター、特別養護老人ホームの建設、不燃化助成の拡大、音楽都市づくり等、「都市づくり元年」にあさわしくハード・ソフトの両面において墨田区の至るところで新しいまちづくりが進められる年になるであろうことが期待され、評価するものである。なお、い



既橋駅(仮称)実現へ、ポスターとワッペン

問 都営地下鉄十二号線既橋駅設置については、区民の間に自主的な活動としてワッペン作成等各種の運動が展開されている。積極的にこれらの区民運動と手を組んで都に既橋駅実現を働きかけるべきであるが、実現の見通しと区長の決意を伺う。

答 都営地下鉄十二号線既橋駅設置については、五区協議会や三区一市の促進協議会を中心として、各議会、政党の要請行動等の一致した対応が特に必要とされている。

問 一人暮らし老人に対する給食サービス事業の目的と、給食を配達する老人会ボランティアの活動内容・責任の範囲を伺いたい。なお、将来は地区会館等で昼食会を開き、心の交流や栄養指導も受けられる事業へ発展させるべきと思うがどうか。

答 一人暮らし老人に対する給食サービスは、ボランティアに給食の宅配をお願いするが、その際には単に給食を届けるだけでなく、一声温かい声をかけてもらうことも考えている。なお、保温や衛生面には十分配慮する。さらに、お年寄りが、総合福祉保健センター等で地域の人たちと交流できるように検討したい。

# 昭和六十三年年度予算の審査から

## 予算特別委員会

区議会は、区長から提案された昭和六十三年度「墨田区一般会計予算」及び「墨田区国民健康保険特別会計予算」並びに「墨田区老人保健医療特別会計予算」の予算三件（総額八百七十五億八千四百万円）を審査するため、三月九日の本会議で、二十名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、十日から十七日まで、六日間にわたって連日慎重かつ熱心な審査を行いました。

初めに、各予算の内容について理事者から説明を聴取し、その後、区一般会計歳出予算から審査を行いました。

総務費、民生費など各款別質疑に続いて歳入予算の質疑をした後、総括質疑を行いました。

総括質疑では

「区の活性化を図るうえで、産業と文化の振興が大切であり、『音楽都市すみだ』の推進を高く評価する。その中で、文化会館構想をどのように考えているか」

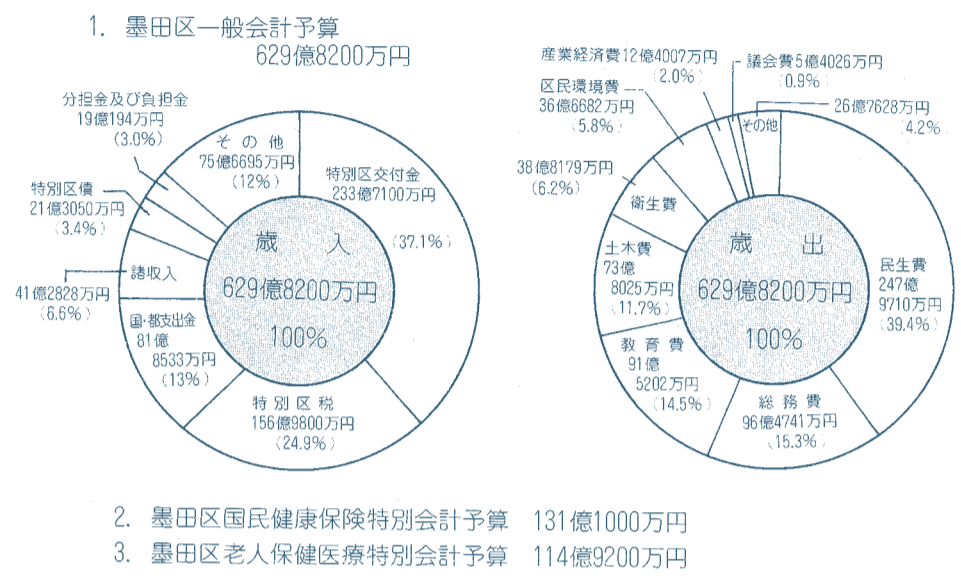
「現在、音楽・建築の専門家による検討委員会に検討を依頼しており、区民ニーズに応えた施設として、又、区の文化の拠点にふさわしい施設としていく」

「錦糸町駅北口再開発事業に関してどのような行政指導を行ってきたのか」

「再開発の中で地元の方々の参加を呼びかけ、勉強会を開いてきた。又、権利返還計画案も作ってきた。今後、事業を進めるにあたっては、区として主体性をもって積極的に進めていきたい」

「桜橋のモニメントについて」

### ●昭和63年度各会計予算 総額875億8400万円



- 予算特別委員会委員名簿(二十名)
- ◎委員長 ○副委員長
- 中村 光雄
  - 大久保 明
  - 小池 武二
  - 中沢 進
  - 堺 美穂子
  - 西原 文隆
  - 槐 勲
  - 牛山れい子
  - 瀧澤 良仁
  - 甚野 緑
  - 大和久常雄
  - 平川康次郎
  - 村松 重昭
  - 乙津 一行
  - 鈴木 順子
  - 佐藤 四郎
  - 西 恭三郎
  - 小早川恵子
  - 柴田 昌男
  - 村瀬 政幸

### 上空から区内を視察

防災ヘリに搭乗

区議会は、去る二月二十九日、市街地等の整備状況を視察するために、ヘリコプターを使って三〇〇メートルの上空から区内を視察しました。

これは、万一、地震等による災害が発生した場合、災害活動を円滑に実施するために、区がヘリコプター会社と締結している協定の中で、災害時以外にも有効に利用しようという考えで行ったものです。

ヘリコプターは、住宅が密集する京島地区を中心に約二十分間飛行しました。

視察終了後、防災非常食を試食しながら、「ビルが増えて、以前とはだいぶ街並みが変わっ



### 常任委員会の動き

#### 主な審査内容

#### 総務

本委員会では、議案十六件、請願・陳情二件を審査しました。

議案中、「墨田区庁舎・タウンホール新築工事請負契約」と新築に伴う諸工事の請負契約については、「建設工事の下請けを区内業者にする道を開く方策はあるのか」という委員の質問に対し、「本契約の際には、相手の企業に区内業者のリスト等を手渡して、区内業者への下請けをお願いする」という理事者の答弁がありました。又、「工事の検査は、しっかりとやってほしい」、「庁舎の規模が大きすぎる点から、議案に賛成できない」等、細部にわたり、種々活発な議論がかわされた後、起立表決の結果賛成多数で原案どおり決定しました。

次に、「名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願」については、「新型間接税は大量課税であることに変わりない」、「税の直間比率を見直す時期に来ている」、「もう少し政府の動向を見守る必要がある」等の意見が出されましたが、今会期中に結論を出すのは困難であるとして継続して審査することとしました。

#### 建設

本委員会では、議案二件、請願・陳情二件を審査しました。

議案中、「墨田区立公園条例の一部を改正する条例」は原案どおり異議なく決定しました。又、「石綿(アスベスト)に関する請願」は、「公共施設での石綿の使用状況を調査する」、「石綿の正しい知識の周知を図る」等の理事者答弁があり、意見付で採択しました。

#### 厚生文教

本委員会では、議案一件、請願一件を審査しました。

議案中、「墨田区私立保育所修築資金貸付条例の一部を改正する条例」は、私立保育所修築資金貸付金の利子を無利子とするもので、原案どおり異議なく決定しました。

又、「墨田の子供たちを健やかに育てる保育の充実を求める請願」は、保育料の値上げをしないでほしい等の内容のもので、「区民にとって値上げは厳しいのではないか」、「受益者負担の原則からも、応分の負担はやむを得ない」、「福祉には保育の他にも様々あり、限られた財源の中で、いかに区民の満足できる福祉を実現するかが基本である」等、活発な議論がかわされた後、起立表決の結果不採択としました。

#### 区民衛生

(3月28日)

本委員会では、議案六件、請願一件を審査しました。

議案中、「墨田区国民健康保

かに育てる保育の充実を求める請願」は、保育料の値上げをしないでほしい等の内容のもので、「区民にとって値上げは厳しいのではないか」、「受益者負担の原則からも、応分の負担はやむを得ない」、「福祉には保育の他にも様々あり、限られた財源の中で、いかに区民の満足できる福祉を実現するかが基本である」等、活発な議論がかわされた後、起立表決の結果不採択としました。

◎ 採択としたもの

- 石綿(アスベスト)に関する請願
- (意見) 可能な範囲において、趣旨に沿うよう努力されたい。
- 入院ベッドの確保に関する請願
- (意見) 今後、医療計画策定

◎ 継続審査としたもの

- 名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

◎ つぎの定例会は 六月に開きます

### 「特別区制度改革を考える 墨田区民の集い」を開きました

去る二月二十五日、曳舟文化センターにおいて、区と区議会の主催により、「特別区制度改革を考える墨田区民の集い」を開きました。これは、現在、特別区が積極的な運動を進めている特別区制度の改革について、区民の方々に深くご理解を願うとともに、基礎的自治体における自治のあり方について考えていただくために開いたものです。

当日は、町会・自治会、婦人団体などから、五百名近くの方々が参加され、講演に熱心に耳を傾けられていました。

### 「地下鉄十二号線鷹橋駅(仮称)」を設置するよう都知事へ要請

四月十一日、「鷹橋駅実現を求める住民の会」会長を始め、代表の方々四十名が、新駅の実現を図るため、都知事に対して要請活動を行いました。

当日は、区議会からも正副議長を始め、各会派の幹事長が、又、区長や区の理事者も要請団に加わりました。

揃いのハチマキ、タスキがけの要請団は、續副知事に面会し、「区は交通事情の改善や地域の再開発のためにも、ぜひ新駅設置を」と訴え、副知事は、「よく検討する」と答えました。